



る必要があると考えています。

こうした各法人の取組を前提としつつ、各種の処遇改善加算を原動力として、介護・福祉人材の確保、定着を進めていく必要がありますが、こうした処遇改善加算については、要件が厳格すぎると、職種間の不公平や法人内の給与体系に支障をきたすこととなります。こうした理由から加算を取得することを躊躇する法人が増えることは政策効果を減じてしまう結果となると危惧しています。対象職種の拡大、法人裁量を認める仕組みへの見直し、「新しい経済政策パッケージ」におけるさらなる処遇改善の算定根拠に、介護福祉士に加え、社会福祉士、精神保健福祉士などを含めることが必要であると考えています。

根本大臣に、介護・福祉人材の確保に向けた課題認識と、処遇改善加算のあり方を含めた今後の施策の方向性についてのお考えをうかがいたいと思います。

**根本大臣 国民一人ひとりが、必**

00円相当)の賃金引き上げを行うこととしています。

そのほか、新たな在留資格に基づく外国人介護人材の受け入れについて、来年度からの制度の円滑な施行に向けて取り組むとともに、  
 ● 介護分野へのアクティビティニアなどの参入促進  
 ● ICTや介護ロボットを活用した生産性向上の推進による業務負担の軽減や職場環境の改善による離職防止などをはじめとする総合的な対策について、平成31年度概算要求に盛り込んだところであり、今後、さらに必要な対策を進めていくことをとしています。

(注) 平成31年度予算案(平成30年12月21日閣議決定)において、介護職員の更なる処遇改善に国費210億円程度を計上。障害福祉人材について、介護と同様の処遇改善を行うこととし、国費90億円程度を計上。



**機会長** 処遇改善加算については、ご理解をいただき感謝申しあげます。

また、外国人材に関しては、全国経営協会いたしましても、会員法人に対して、正確で有用な情報を提供し、各制度に対する正しい理解を醸成する必要があると考えています。安価な労働力の確保といつたことではなく、各制度の趣旨に沿った適切な対応を図つてまいります。

## 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の役割・期待

**機会長** 少子高齢社会、人口減少社会のなかにあって、持続可能で社会の発展に寄与する全世代型の社会保障システムの構築とともに、地域社会の変容を踏まえた「地域共生社会の実現」を図つていく必要があると考えてい

て受けられる環境を整備するためには、介護・福祉人材の確保が喫緊の課題です。処遇改善のほか、就業促進や職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援なども含めて、総合的に取り組んでいくことが重要であると考えています。

具体的には、経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら、介護職員のさらなる処遇改善を進めることとし、この趣旨を損なわない程度で、ご提言にもあった通り、介護職以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることとする方向とすることを考えています。

また、保育士について、2019年4月からさらに1%（月30

(注)

支えていくためには、福祉的な支援を展開する仕組みが必要です。本年5月には、厚生労働省から「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が示され、都道府県単位で、災害福祉支援ネットワークを構築し、被災地において災害福祉派遣チームいわゆるDWATによる活動が展開できるよう、平時からネットワークの構築に向けた取組が進められています。

全国経営協といたしましても、すべての都道府県において、こうしたネットワークが構築されるよう、DWATメンバーの登録を積極的に進めていくこととしています。こうした災害支援も社会福祉法人としての重要な役割であると考えています。

**根本大臣** 大規模な災害においては、長期的な支援が必要となり、緊急期、応急期、復旧期といつた段階的なステージの移行にあわせた活動として、今お話を

されていますが、貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。

**機会長** 本日は公務ご多忙のか、貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。

この地域における公的的な取組を推進すべく、会員法人に対しても積極的な呼びかけを行っており、現時点では、会員法人の9割が何らかの取組に着手しています。今後は、さらに認定就労訓練事業や居住支援法人といった取組が多くの方で展開されるよう取組を進めたいと考えています。

また、複数の法人が連携して地域を支える取組が、38都道府県で実施されています。私は、個々の法人がこれまでに培ってきた専門性・スペシャリティをつなぎ合わせて、地域社会のユーティリティプレイヤーになることをめざしていくべきだと考えています。

この地域における公的的な取組を推進すべく、会員法人に対しても積極的な呼びかけを行っており、現時点では、会員法人の9割が何らかの取組に着手しています。今後は、さらに認定就労訓練事業や居住支援法人といった取組が多くの方で展開されるよう取組を進めたいと考えています。

全国経営協といたしましては、この地域における公的的な取組を推進すべく、会員法人に対しても積極的な呼びかけを行っており、現時点では、会員法人の9割が何らかの取組に着手しています。今後は、さらに認定就労訓練事業や居住支援法人といった取組が多くの方で展開されるよう取組を進めたいと考えています。

ます。

社会福祉法人制度改革においても、従来の高齢、障害、児童といった各分野の垣根を越えて、引きこもりや生活困窮者支援といった取組について、地域における公益的な取組として推進すべきというメッセージをいただいたと受け止めています。

社会福祉法人制度改めにおいても、従来の高齢、障害、児童といった各分野の垣根を越えて、引きこもりや生活困窮者支援といった取組について、地域における公益的な取組として推進すべきというメッセージをいただいたと受け止めています。

各地域の特性にあわせ、社会福祉法人がますます積極的かつ柔軟に対応し、「地域共生社会」の実現を主導していくような役割を果たしてまいりたいと考えています。

地域共生社会において社会福祉法人が果たすべき役割、期待について、根本大臣のお考えをお聞かせいただけますか。

社会福祉法人は、住民に身近な地域における「総合相談窓口」を設置する取組を設立する。生活困窮者に対する支援活動や、居住支援の取組、いわゆる「中間的就労」や就労訓練、生きがい就労などの働き場の提供などに積極的に取り組んでいただくことを期待しています。



社会福祉法人の皆さまには、すでにさまざまなかつていていますが、今後とも、地域住民が集まり、交流する場の提供や地域住民に対する福祉に関する研修会の開催など、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための取組を活用して、住民に身近な地域における「総合相談窓口」を設立する取組を設立する。生活困窮者に対する支援活動や、居住支援の取組、いわゆる「中間的就労」や就労訓練、生きがい就労などの働き場の提供などに積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

社会福祉法人の皆さまには、法人制度改革の理念なども踏まえ、経営体制を一層充実させていただきとともに、地域共生社会の実現に向け、創意工夫に富んだ取組を積極的に展開していただき、質の高い福祉サービスの主たる担い手として、また、地域福祉の牽引役「被災した全ての人びと」や「被災した社会福祉法人」を対象とした支援を展開すべく、都道府県・ブロック・全国といった経営協組織をあげて取り組むべき行動方針を定めました。

大規模災害に際しては、発災直後からDMATがトリアージをはじめとした活動を展開しますが、その後の被災者の生活を継続して

## 災害支援体制の構築と社会福祉法人

として、大いに活躍いただこうと期待しています。